

抽出事案説明書

ア 令和2年7月1日から令和2年10月31日まで

【一般競争入札(様式第5号の1)】

1 R元公共下水道猿ヶ瀬第1雨水幹線整備工事(その2)

R2 公共下水道猿ヶ瀬第1雨水幹線整備工事

安清東町排水路改修工事

※ 3件合札

【指名競争入札(様式第5号の2)】

2 市営広野第二団地ブロック塀改修工事

3 R2 公共下水道台帳作成委託業務

R2 上水道配管台帳データ更新委託業務

※ 2件合札

【随意契約(様式第5号の3)】

4 ごみ焼却場定期整備工事

イ 令和2年11月1日から令和3年2月28日まで

【一般競争入札(様式第5号の1)】

5 R2 金亀公園電気設備改修工事(その3)

6 市営開出今団地解体工事

【指名競争入札(様式第5号の2)】

7 市庁舎植栽等整備工事

【随意契約(様式第5号の3)】

8 稲枝配水系ほかテレメータ更新工事

(合計8件)

抽出事案説明書 (一般競争入札用)

工事等担当課： 道路河川課

入札方式	条件付一般競争入札 (事後審査型)			
工事種別	土木一式工事			
工事名	R元公共下水道猿ヶ瀬第1雨水幹線整備工事(その2) R2公共下水道猿ヶ瀬第1雨水幹線整備工事 安清東町排水路改修工事			3件合札
工事概要	・ R元公共下水道猿ヶ瀬第1雨水幹線整備工事(その2) 函渠工(ボックスカルバート2200×2400) L=93.0m 仮設工一式 ・ R2公共下水道猿ヶ瀬第1雨水幹線整備工事 構造物撤去復旧工一式 函渠工(ボックスカルバート2200×2400) L=126.6m 樹設置工 N=1箇所、立坑工 N=1箇所、仮設工一式 ・ 安清東町排水路改修工事 構造物撤去復旧工一式 函渠工(防護工、土留枠工) N=1箇所 仮設工一式			
入札参加資格	入札公告記載の参加資格のとおり			
入札参加資格設定の経緯および理由	令和2年度条件付一般競争入札の発注基準では、1億円以上の工事は案件による別途指定としていることから、令和2年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿の土木一式工事で格付区分がAに登録されており、かつ、市内本店または準市内業者であることを入札参加資格とするもの			
入札参加資格の対象者数	19者			
入札参加者数	7者			
予定価格 (税込み)	178,640,000円(税込み) / 162,400,000円(税抜き)			
最低制限価格 (税込み)	159,490,100円(税込み) / 144,991,000円(税抜き)			
落札価格 (税込み)	163,900,000円(税込み) / 149,000,000円(税抜き)			
落札率	91.75%			
入札の経過および結果	公告日	令和2年7月31日		
	入札日	令和2年8月21日		
	契約日	令和2年9月7日		
		入札金額 (税抜き)		
	入札者	1回目	2回目	随意契約
	丸橋建設(株)	149,000,000		
	(株)七福建設	135,790,000		
	(有)金岡組	136,690,000		
	(株)橋本建設	140,500,000		
	(株)オオミ建設	141,000,000		
	備考			
	落札			
	失格			
	失格			
	失格			
	失格			
	失格			
	失格			
	失格			
	失格			
	失格			
	失格			

当初契約の内容

契約の相手方	丸橋建設株式会社 代表取締役 丸橋 豊
相手方の住所	彦根市高宮町137番地1
契約締結日	令和2年9月7日
工 期	令和2年9月8日から令和3年3月26日まで
契約金額	163,900,000円(税込み)

条件付一般競争入札(事後審査型)の実施について

下記の工事請負契約について、次のとおり条件付一般競争入札(事後審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和2年7月31日

彦根市長 大久保 貴

工 事 番 号	令和2年度 第2802-4015号 令和2年度 第2802-4016号 令和2年度 第2802-4017号
工 事 名 称	第2802-4015号 R元公共下水道猿ヶ瀬第1雨水幹線整備工事 (その2) 第2802-4016号 R2公共下水道猿ヶ瀬第1雨水幹線整備工事 第2802-4017号 安清東町排水路改修工事
工 事 場 所	彦根市 安清東町 ※ 3工事共通
工 事 概 要	第2802-4015号 ・ 函渠工 一式 ・ 仮設工 一式 第2802-4016号 ・ 構造物撤去復旧工 一式 ・ 函渠工 一式 ・ 樹設置工 一式 ・ 立坑工 一式 ・ 仮設工 一式 第2802-4017号 ・ 構造物撤去復旧工 一式 ・ 函渠工 一式 ・ 擁壁工 一式 ・ 仮設工 一式
施 工 期 間	契約締結日の翌日から令和3年3月26日まで ※ 3工事共通
予 定 価 格	事後公表とする。
最 低 制 限 価 格	有
見積内訳書の提出	要
発 注 工 事 種 別	土木一式工事
入 札 参 加 方 式	単体のみ
入 札 参 加 資 格	本工事の競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。 (1) 令和2年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者

名簿」という。)の土木一式工事において、格付区分の「A」に登録されている者であること。

(2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による土木工事業に係る特定建設業の許可を有する者であること。

(3) 有資格者名簿に登録されている本店または支店、営業所等が、審査基準日(令和2年1月1日)の前1年を超える日から引き続いて彦根市に有する者であること。

(4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(5) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱(令和元年彦根市告示第104号)に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。

(6) 彦根市入札参加資格者実態調査実施要綱(平成26年彦根市告示第258号)に基づく改善指導を受けた場合、既に改善済みであることが確認されている者であること。

(7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始または破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(8) 手形交換所により取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。

(9) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。

(10) 次のアからオまでの要件に該当する者であること。

ア 役員等(乙が個人である場合はその者を、乙が法人である場合はその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)または暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。

ウ 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていないこと。

エ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していないこと。

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係

	を有していないこと。 (11) 当該工事について、建設業法第 26 条、設計図面、仕様書等に定める主任技術者または監理技術者、現場代理人等を適正に配置することができる者であること。 (12) 次に掲げる当該工事に係る設計業務等の受託者または当該受託者と資本または人事面において関連がある者でないこと。 株式会社石居設計 「当該受託者と資本または人事面において関連がある者」とは、次のアまたはイのいずれかに該当する者とする。 ア 申請者が当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者 イ 申請者の役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
契約条項の閲覧場所	彦根市総務部契約監理室
設計図面、仕様書等の配布方法	設計図面、仕様書等の配布については、原則、彦根市情報公開システムからダウンロードし、取得すること。
設計図面、仕様書等に対する質問受付方法	(1) 設計図面、仕様書等について質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式は任意)を次のとおり持参すること。 ア 受付期間： 令和 2 年 7 月 31 日から同年 8 月 11 日まで(彦根市の休日を定める条例(平成 2 年彦根市条例第 12 号)第 1 条に規定する休日(以下「彦根市の休日」という。)を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。) イ 受付場所： 彦根市都市建設部道路河川課 (2) 質問に対する回答は、下記の期日に窓口にて公開し、または彦根市入札情報公開システムにより、インターネットにおいて公表する。 公開日： 令和 2 年 8 月 17 日 公開場所： 彦根市都市建設部道路河川課
現 地 説 明	現地説明は、行わない。
入札書等提出方法	(1) 彦根市電子入札システムにより次の書類を添付して送信すること。 添付書類：見積内訳書(指定様式) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用) (2) 前号の規定にかかわらず、彦根市建設工事等電子入札実施要領第 7 条第 2 項の規定により、電子入札システムが利用できなくなった者で、入札を紙入札により行おうとする者は、入札書受付締切日時までに紙入札参加届出書を彦根市総務部契約監理室に持参すること。届出を受理した場合に限り、紙入札を行うことができるものとする。

	(3) 紙入札の場合は、入札者の住所および商号または名称、開札日、工事等名称ならびに「入札書在中」と記載した封筒に、入札書・見積内訳書・条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)を封入の上、入札使用印で封印し、彦根市総務部契約監理室に持参すること。 (4) 提出された入札書および添付書類を書き換え、引き換え、または撤回することはできない。
入札書受付期間等	(1) 受付期間： 令和2年8月19日午前9時から同年8月20日午後5時まで (2) 受付方法： 彦根市電子入札システム内とする。ただし、紙入札による場合は、彦根市総務部契約監理室に持参すること。この場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。
入札参加辞退	入札書提出後、入札参加者が他の案件を落札し、当該入札案件に配置予定であった技術者を配置できなくなった場合は、開札日時までに辞退届を書面で提出して辞退することができる。
見積内訳書	見積内訳書は、指定様式とし、次の事項を記載すること。ただし、入札書と見積内訳書記載の金額は、一致させること。 (1) 入札者の住所、商号または名称および代表者氏名 (2) 工事名称 (3) 工事費見積内訳
入札方法等	(1) 彦根市電子入札システムを使用して行う電子入札とする。 (2) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則(昭和44年彦根市規則第33号)、彦根市建設工事等電子入札実施要領等を熟知の上入札すること。 (3) 入札回数は原則2回(再度入札)までとするが、必要と認める場合は、3回(再々度入札)まで行うものとする。 (4) 初度の入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。 (5) 初度の入札において入札に参加しなかった者および無効の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。 (6) 最低制限価格未満の入札をした者は、失格とし、再度入札に参加できないものとする。 (7) 再度入札において、無効の入札をした者および最低制限価格未満の入札をした者は、再々度入札に参加できないものとする。 (8) 再度入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、必要に応じて再々度入札を行うものとする。
開札日時	令和2年8月21日 午前9時30分執行
開札場所	彦根市総務部契約監理室
落札決定の保留	開札後に積算疑義申立期間を設定するため、申立期間2日間、落札

	決定を保留する。
金額入り設計書 閲覧期間 積算疑義申立期間	期間： 令和2年8月24日午前9時から午後5時までおよび同年8月25日午前9時から正午まで ただし、彦根市入札情報公開システムにて入札の中止を発表した場合は、その時点までとする。
積算疑義申立者	本工事の入札者に限る。
積算疑義申立方法	本工事発注担当課窓口にて、金額入り設計書の閲覧後、積算疑義申立書を本工事発注担当課へ提出すること。
競争参加資格の確認	落札候補者については競争参加資格の審査を行うが、競争参加資格がないと認められた者のした入札は無効とし、次に低い価格を提示した落札候補者について審査を行うものとする。以下同様に、入札参加資格を満たす者が確認できるまで審査を行うものとする。
入札結果の公表	落札決定後、速やかに彦根市入札情報公開システムにおいて公表するとともに、契約監理室において掲示する。
入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札に参加する資格のない者がした入札 (2) 同一事項の入札について、2以上の意思表示をした入札 (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札 (4) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を所定の日までに納付しないで行った入札またはその納付額が所定の金額に満たない入札 (5) 入札書記載の金額、氏名、押印(電子入札にあっては、入札者の電子署名または当該電子署名に係る電子証明書)その他入札要件の記載が確認できない入札 (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札(紙入札の場合) (7) 入札書に見積内訳書ほか添付を必要とする書類が添付されていない入札 (8) 指定様式以外の見積内訳書を添付した入札 (9) 必要事項が記載されていない見積内訳書を添付した入札 (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札 (11) 入札書が所定の日時を過ぎて到着した入札 (12) その他入札に関する条件に違反した入札
入札保証金	免除
契約保証金	(1) 金銭的保証を付すこと。 (2) 落札価格の10%以上を納付すること。ただし、落札価格の10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。 (3) 落札価格の10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結または債務の履行を保証する公共

	工事履行保証証券による保証を付した場合、契約保証金の納付を免除する。
契約不適合責任期間 および保証金	(1) 期間 引渡しの日から 24 箇月 (2) 保証金 免除
前 金 払	有(彦根市契約規則第 64 条の規定による。)
中 間 前 金 払	(1) 有(彦根市契約規則第 66 条の 2 の規定による。) (2) 中間前金払と次項に定める部分払(債務負担行為等に係る契約における各年度末の部分払を除く。)の併用はできない(彦根市契約規則第 66 条の 3 および第 67 条の規定による。)
部 分 払	有(彦根市契約規則第 67 条の規定による。)
そ の 他 留 意 事 項	(1) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市条件付一般競争入札実施要領および彦根市電子入札実施要領、彦根市電子入札システム共通事項、入札遵守事項(電子入札)等を熟知の上、入札すること。 (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)その他の法令の定めに抵触する行為を行ってはならない。 (3) この公告の公表の日から契約の締結までの間に、前記の入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは、契約を締結しない。 (4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、前記の契約保証金に記載した履行保証措置を講じた上、10 日以内に契約書を契約担当者に提出すること。 (5) 建設労働者の確保および適正な賃金等労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に留意すること。 (6) 工事施工に際し、下請け、役務の提供、資材の調達等について、優先的に市内業者の活用に努めること。

抽出事案説明書（指名競争入札用）

工事等担当課： 建築住宅課

入 札 方 式	指名競争入札			
工 事 種 別	建築一式工事			
工 事 名	市営広野第二団地ブロック塀改修工事			
工 事 概 要	・ 既存コンクリートブロック塀および基礎 解体撤去（H1800） 44.2m ・ コンクリートL型擁壁 44.2m ・ メッシュフェンス（H1000） 44.0m ・ コンクリートU字側溝新設 43.7m ・ 歩車道境界ブロック 34.8m			
入 札 参 加 資 格	建築一式工事で登録のあるもののうち、格付区分CおよびDの市内本店登録業者を指名する。			
入札参加資格設定の経緯および理由	設計金額から建築一式工事の500万円から1,000万円未満の工事に該当することから、建築一式工事で登録の市内本店業者のうち、設計金額に相当する格付区分Dの業者7者を選定した上で、上位の格付区分Cの8者選定する。			
入札参加資格の対象者数	15者			
入 札 参 加 者 数	5者			
予定価格（税込み）	7,645,000円(税込み) / 6,950,000円(税抜き)			
最低制限価格（税込み）	6,810,100円(税込み) / 6,191,000円(税抜き)			
落札価格（税込み）	7,568,000円(税込み) / 6,880,000円(税抜き)			
落 札 率	98.99%			
入札の経過および結果	指名通知日	令和2年6月18日		
	入札日	令和2年6月30日		
	契約日	令和2年7月9日		
		入札金額（税抜き）		
	入 札 者	1回目	2回目	随意契約
	大喜鉄工(株)	7,240,000	6,880,000	
	熊谷電工(株)	7,670,000	7,180,000	
	㈹南エンジニアリング	4,970,000		
	(株)マルヤマ	7,570,000	—	
	大輝建設(株)	9,600,000	—	
	(株)田附工務店	—		
	(株)ムラカミ	—		
	三光(株)	—		
	(株)安藤製材所	—		
	(株)馬場建築企画	—		
	(株)北澤工務店	—		
	小出建設(株)	—		
	大久保建設(株)	—		
	小椋工務店	—		
	(株)松井建設	—		
備考				
落札				
失格(1回目)				
辞退(2回目)				
辞退(2回目)				
辞退				
辞退				
辞退				
不参加				
不参加				
不参加				
不参加				

当初契約の内容

契約の相手方	大喜鉄工株式会社 代表取締役 山口 公己
相手方の住所	彦根市新海町1288番地
契約締結日	令和2年7月9日
工 期	令和2年7月10日から令和2年11月30日まで
契 約 金 額	7,568,000円(税込み)

抽出事案説明書 (指名競争入札用)

工事等担当課： 下水道建設課・上水道工務課

入札方式	指名競争入札				
工事種別	測量業務				
工事名	R2公共下水道台帳作成委託業務 R2上水道配管台帳データ更新委託業務			2件合札	
工事概要	・ R2公共下水道台帳作成委託業務（彦根市海瀬町ほか） 施設調査、入力基図作成、施設データ入力、管理システム用データ作成 一式 （管路 L = 5.2km、マンホール N=379基、汚水枡 N=548基） ・ R2上水道配管台帳データ更新委託業務（彦根市犬方町ほか） 施設調査(弁栓)、入力基図作成、施設データ入力(配水・給水)、 管理システムデータ作成 一式 （配水管布設延長 L = 7.56km、弁栓数量 N=231箇所、 給水メータ数量 N=402箇所）				
入札参加資格	測量一般に登録のある者または上水道及び工業用水道および下水道の双方に登録のある者から、市内業者および県内業者を選定する。				
入札参加資格設定の経緯および理由	地元企業優先発注の観点から、まずは、市内業者および準市内業者5者を選定する。 さらに、入札の競争性を確保する観点から、10者以上の参加者となるよう上記に加え県内業者を選定するものである。				
入札参加資格の対象者数	10者				
入札参加者数	9者				
予定価格（税込み）	21,670,000円(税込み) / 19,700,000円(税抜き)				
最低制限価格（税込み）	17,152,300円(税込み) / 15,593,000円(税抜き)				
落札価格（税込み）	21,450,000円(税込み) / 19,500,000円(税抜き)				
落札率	98.98%				
入札の経過および結果	指名通知日	令和2年7月30日			
	入札日	令和2年8月19日			
	契約日	令和2年8月28日			
		入札金額（税抜き）			備考
	入札者	1回目	2回目	随意契約	
	(株)石居設計	19,500,000			落札
	(株)オースギ	20,000,000			
	金城測量設計(株)	20,100,000			
	牧草総合設計(株)滋賀支店	21,000,000			
	(株)サンワコン長浜出張所	21,000,000			
	朝日航洋(株)滋賀支店	22,000,000			
	朝日建設(株)コンサルタント滋賀事務所	22,000,000			
	内外エンジニアリング(株)滋賀事務所	22,200,000			
	キタイ設計(株)彦根事務所	23,000,000			
(株)パスコ滋賀支店	—			辞退	

当初契約の内容

契約の相手方	株式会社石居設計 代表取締役 石居 宏氏
相手方の住所	滋賀県彦根市野瀬町37番地1
契約締結日	令和2年8月28日
工 期	令和2年8月29日から令和3年3月26日まで
契約金額	21,450,000円(税込み)

工事等担当課： 清掃センター

入札方式	随意契約			
工事種別	機械器具設置工事			
工事名	ごみ焼却場定期整備工事			
工事概要	・1号・2号・3号焼却設備補修工事 灰およびクリンカーの除去(清掃)および耐火物の点検 耐火物不良個所の簡易補修 ・1号バグフィルター出口ダクト測定口補修工事 腐食により脱落した排ガス測定用サンプリング口の取替 ・2号バグフィルター出口ダクト補修工事 腐食している煙道(ダクト)の取替 ・二次灰出しコンベア(2)補修工事(焼却灰搬送コンベア1台更新) ・No.3ダストコンベア補修工事(飛灰搬送コンベア) - 腐食の激しい地下部分(約5mのケース取替) ・養生コンベア更新工事(薬剤処理後の飛灰搬送コンベア1台更新) ・固化物コンベア更新工事(薬剤処理後の飛灰搬送コンベア1台更新)			
随意契約とした理由	本市ごみ焼却施設の稼動に際しては、改良工事实施前に地元4町自治会に、運転時における排ガスのダイオキシン類等の排出基準について、法の基準値より厳しい基準をクリアすること(性能保証値)を示し、遵守していくことで了承を得ており、この性能保証値は本施設が存続する限り遵守継続していかなければならないものです。 一方、当該施設は、メーカーの高度な独自技術が導入され、構成する各設備機器、装置が一連のシステムとして連携して稼動しているものであり、上記の性能保証値をクリアして設備を維持していくためには、運転管理から施設の点検および整備等においてもメーカーのノウハウが必要とされることから、改良工事の施工業者である住友重機械工業(株)の維持管理を専門とする系列会社である下記の業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするものです。			
予定価格(税込み)	136,005,100円(税込み) / 123,641,000円(税抜き)			
落札価格(税込み)	132,000,000円(税込み) / 120,000,000円(税抜き)			
落札率	97.06%			
随意契約の経過および結果	見積依頼通知日 令和2年7月30日			
	見積書提出期限 令和2年8月17日			
	契約日 令和2年8月26日			
	見積金額(税抜き)			
	業者名	1回目	2回目	随意契約 備考
	住友重機械エンバイロメント(株)大阪支店			120,000,000 落札

当初契約の内容

契約の相手方	住友重機械エンバイロメント株式会社 大阪支店 支店長 井本 秀樹
相手方の住所	大阪府大阪市北区中之島2丁目3番33号
契約締結日	令和2年8月26日
工 期	令和2年8月27日から令和3年3月25日まで
契約金額	132,000,000円(税込み)

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(1者随意契約)【随意契約ガイドライン P5～7】

契約の性質または目的が競争入札に適しない契約をするとき。

「契約の性質または目的が競争入札に適しないもの」とは、おおむね次の場合が考えられます。

- ア 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき。
- イ 特殊の性質を有するためもしくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているときまたは特殊の技術を必要とするとき。
- ウ 試験のため工作および製造をさせ、または物件の買入れをするとき。
- エ 市の行為を秘密にする必要があるとき。
- オ 外国で契約を締結するとき。
- カ 国(公社および公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき。
- キ 学術または技芸の保護奨励のため、試験、研究等を行う者に対し必要な物件を売り払い、または貸し付けるとき。
- ク 土地、建物、林野もしくはその産物等を特別の理由のある者に売り払い、または貸し付けるとき。
- ケ 特別な設備が必要な物を運送または保管をさせるとき。
- コ 公債、債権または株券の買入れまたは売り払いをするとき。
- サ コンペ、プロポーザル方式等の競争または比較競技により契約相手方を選定するとき。

今回の発注は上記の【 イ 】に該当するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約します。

【チェックポイント】※必ず次の事項を確認の上、チェックしてください。

- ☐ 「特別な技術、機器、設備」を理由とする場合、1者しかいない状況を具体的に説明できますか？
- ☐ 契約する相手方は、委託する主要な業務を再委託する実態はありませんか？
- ☐ 複数年、同一業者と契約している場合、法令や状況変化で競争性が生じていませんか？
- ☐ 内容(仕様)の変更や工夫(業務の分離・分割等)で、入札ができる余地はありませんか？

【説明】※今回の事案について、その1者しかできない理由を具体的に説明をしてください。

本市ごみ焼却施設は、ダイオキシン類の排出量削減を目的に平成11年度から平成12年度において改良工事を実施し、平成13年3月より本格稼働している。

焼却施設の稼働に際しては、改良工事实施前に地元4町自治会に、運転時における排ガスのダイオキシン類等の排出基準について、法の基準値より厳しい基準をクリアすること(性能保証値)を示し、遵守していくことで了承を得ており、この性能保証値は本施設が存続する限り遵守継続していかなければならないものである。

ダイオキシン類の法規制値は、この物質が持っている毒性の強さから10億分の1gというレベルで規制されている。この微量な法基準を順守するためには、ダイオキシン類の発生を抑制し、除去していかなければならないが、これには高度な技術力や、多くの経験を必要とする。

本市のごみ焼却施設は、メーカーの高度な独自技術が導入され、構成する各設備機器、装置が一連のシステムとして連携して稼働しているものであり、上記の性能保証値をクリアして設備を維持していく

第2号の規定による随意契約の場合は、事業執行の最初の決裁に本書を添付すること。

ためには、運転管理から施設の点検および整備等においてもメーカーのノウハウが必要とされる。このようなことから運転管理については、当初からメーカー系列の業者と随意契約にて業務を行っている。

また各種設備は、ごみの燃焼による熱と、燃焼により発生する酸化物質にさらされ、経年劣化も加わり老朽化が進んでいる。

ごみ焼却場定期整備工事を実施するにあたり、運転管理業務と同様、周辺地域の環境保全と公害防止を図り、性能保証を継続しつつ、安定して安全にごみを焼却していくために、各種設備機器の適切な整備工事行っていかなければならないが、これらの整備を行える者は下記のみである。この者は改良工事の施工業者である住友重機械工業㈱の維持管理を専門とする系列会社で、施工業者から技術情報等の提供を受け、堅実な施設の整備が行えることから随意契約する

担当者	<u>氏名 西 堀 翔 宣</u>
確認者	<u>氏名 手 原 清 和</u>

抽出事案説明書 (一般競争入札用)

工事等担当課：都市計画課

入札方式	条件付一般競争入札 (事後審査型)			
工事種別	電気工事			
工事名	R2金亀公園電気設備改修工事(その3)			
工事概要	・照明設備工 LED投光器 N=48基 ・照明設備撤去工 既設投光器 N=73基 ・仮設工 一式			
入札参加資格	入札公告記載の参加資格のとおり			
入札参加資格設定の経緯および理由	令和2年度条件付一般競争入札の発注基準のとおり、令和2年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿の電気工事で格付区分がBまたはCに登録されており、かつ、市内本店業者であることを入札参加資格とするもの			
入札参加資格の対象者数	5者			
入札参加者数	2者			
予定価格 (税込み)	42,075,000円(税込み) / 38,250,000円(税抜き)			
最低制限価格 (税込み)	38,237,100円(税込み) / 34,761,000円(税抜き)			
落札価格 (税込み)	39,039,000円(税込み) / 35,490,000円(税抜き)			
落札率	92.78%			
入札の経過および結果	公告日	令和2年12月25日		
	入札日	令和3年1月22日		
	契約日	令和3年2月1日		
		入札金額 (税抜き)		備考
	入札者	1回目	2回目	
	(株)王本	35,490,000		落札
	河口電気工業(株)	29,450,000		失格

当初契約の内容

契約の相手方	株式会社王本 代表取締役 王本 悦男
相手方の住所	彦根市正法寺町367番地6
契約締結日	令和3年2月1日
工期	令和3年2月2日から令和3年3月26日まで
契約金額	39,039,000円(税込み)

条件付一般競争入札(事後審査型)の実施について

下記の工事請負契約について、次のとおり条件付一般競争入札(事後審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和2年12月25日

彦根市長 大久保 貴

工 事 番 号	令和2年度 第3701-4014号
工 事 名 称	R2金亀公園電気設備改修工事(その3)
工 事 場 所	彦根市 金亀町
工 事 概 要	・ 照明設備工 一式
施 工 期 間	契約締結日の翌日から令和3年3月26日まで
予 定 価 格	事後公表とする。
最 低 制 限 価 格	有
見積内訳書の提出	要
発 注 工 事 種 別	電気工事
入 札 参 加 方 式	単体のみ
入 札 参 加 資 格	本工事の競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。 (1) 令和2年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)の電気工事において、格付区分の「BまたはC」に登録されている者であること。 (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による電気工事業に係る一般建設業または特定建設業の許可を有する者であること。 (3) 有資格者名簿に登録されている本店が、審査基準日(令和2年1月1日)の前1年を超える日から引き続いて彦根市に有する者であること。 (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 (5) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱(令和元年彦根市告示第104号)に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。 (6) 彦根市入札参加資格者実態調査実施要綱(平成26年彦根市告示第258号)に基づく改善指導を受けた場合、既に改善済みであることが確認されている者であること。 (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始または破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

	(8) 手形交換所により取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。 (9) 建設業法第 28 条第 3 項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。 (10) 次のアからオまでの要件に該当する者であること。 ア 役員等(乙が個人である場合はその者を、乙が法人である場合はその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。 イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)または暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。 ウ 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていないこと。 エ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していないこと。 オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。 (11) 当該工事について、建設業法第 26 条、設計図面、仕様書等に定める主任技術者または監理技術者、現場代理人等を適正に配置することができる者であること。 (12) 次に掲げる当該工事に係る設計業務等の受託者または当該受託者と資本または人事面において関連がある者でないこと。 玉野総合コンサルタント株式会社 「当該受託者と資本または人事面において関連がある者」とは、次のアまたはイのいずれかに該当する者とする。 ア 申請者が当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、またはその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者 イ 申請者の役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者
契約条項の閲覧場所	彦根市総務部契約監理室
設計図面、仕様書等の取得方法	設計図面、仕様書等の配布については、原則、彦根市入札情報公開システムからダウンロードし、取得すること。
設計図面、仕様書等に対する質問受付方法	(1) 設計図面、仕様書等について質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式は任意)を次のとおり持参すること。

	ア 受付期間： 令和2年12月25日から令和3年1月13日まで(彦根市の休日を定める条例(平成2年彦根市条例第12号)第1条に規定する休日(以下「彦根市の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。) イ 受付場所： 彦根市歴史まちづくり部都市計画課 (2) 質問に対する回答は、下記の期日に窓口にて公開し、または彦根市入札情報公開システムにより、インターネットにおいて公表する。 公開日： 令和3年1月15日 公開場所： 彦根市歴史まちづくり部都市計画課
現 地 説 明	現地説明は、行わない。
入札書等提出方法	(1) 彦根市電子入札システムにより次の書類を添付して送信すること。 添付書類：見積内訳書(指定様式) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用) (2) 前号の規定にかかわらず、彦根市建設工事等電子入札実施要領第7条第2項の規定により、電子入札システムが利用できなくなった者で、入札を紙入札により行おうとする者は、入札書受付締切日時までに紙入札参加届出書を彦根市総務部契約監理室に持参すること。届出を受理した場合に限り、紙入札を行うことができるものとする。 (3) 紙入札の場合は、入札者の住所および商号または名称、開札日、工事等名称および「入札書在中」と記載した封筒に、入札書・見積内訳書・条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)を封入の上、入札使用印で封印し、彦根市総務部契約監理室に持参すること。 (4) 提出された入札書および添付書類を書き換え、引き換え、または撤回することはできない。
入札書受付期間等	(1) 受付期間： 令和3年1月20日午前9時から同年1月21日午後5時まで (2) 受付方法： 彦根市電子入札システム内とする。ただし、紙入札による場合は、彦根市総務部契約監理室に持参すること。この場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。
入 札 参 加 辞 退	入札書提出後、入札参加者が他の案件を落札し、当該入札案件に配置予定であった技術者を配置できなくなった場合は、開札日時までに辞退届を書面で提出して辞退することができる。
見 積 内 訳 書	見積内訳書は、指定様式とし、次の事項を記載すること。ただし、入札書と見積内訳書記載の金額は、一致させること。 (1) 入札者の住所、商号または名称および代表者氏名 (2) 工事名称 (3) 工事費見積内訳

入 札 方 法 等	(1) 彦根市電子入札システムを使用して行う電子入札とする。 (2) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則(昭和 44 年彦根市規則第 33 号)、彦根市建設工事等電子入札実施要領等を熟知の上入札すること。 (3) 入札回数は原則 2 回(再度入札)までとするが、必要と認める場合は、3 回(再々度入札)まで行うものとする。 (4) 初度の入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。 (5) 初度の入札において入札に参加しなかった者および無効の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。 (6) 最低制限価格未満の入札をした者は、失格とし、再度入札に参加できないものとする。 (7) 再度入札において、無効の入札をした者および最低制限価格未満の入札をした者は、再々度入札に参加できないものとする。 (8) 再度入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、必要に応じて再々度入札を行うものとする。
開 札 日 時	令和 3 年 1 月 22 日 午前 9 時 00 分執行
開 札 場 所	彦根市総務部契約監理室
落 札 決 定 の 保 留	開札後に競争参加資格の審査を行うため、落札決定を保留することがある。
競争参加資格の確認	落札候補者については競争参加資格の審査を行うが、競争参加資格がないと認められた者のした入札は無効とし、次に低い価格を提示した落札候補者について審査を行うものとする。以下同様に、入札参加資格を満たす者が確認できるまで審査を行うものとする。
入 札 結 果 の 公 表	落札決定後、速やかに彦根市入札情報公開システムにおいて公表するとともに、契約監理室において掲示する。
入 札 の 無 効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札に参加する資格のない者がした入札 (2) 同一事項の入札について、2 以上の意思表示をした入札 (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札 (4) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を所定の日までに納付しないで行った入札またはその納付額が所定の金額に満たない入札 (5) 入札書記載の金額、氏名、押印(電子入札にあつては、入札者の電子署名または当該電子署名に係る電子証明書)その他入札要件の記載が確認できない入札 (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札(紙入札の場合) (7) 入札書に見積内訳書ほか添付を必要とする書類が添付されていない入札 (8) 指定様式以外の見積内訳書を添付した入札

	(9) 必要事項が記載されていない見積内訳書を添付した入札 (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札 (11) 入札書が所定の日時を過ぎて到着した入札 (12) その他入札に関する条件に違反した入札
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	(1) 金銭的保証を付すこと。 (2) 落札価格の 10%以上を納付すること。ただし、落札価格の 10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。 (3) 落札価格の 10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結または債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合、契約保証金の納付を免除する。
契約不適合責任期間 お よ び 保 証 金	(1) 期間 引渡しの日から 12 箇月 (2) 保証金 免除
前 金 払	有(彦根市契約規則第 64 条の規定による。)
中 間 前 金 払	(1) 有(彦根市契約規則第 66 条の 2 の規定による。) (2) 中間前金払と次項に定める部分払(債務負担行為等に係る契約における各年度末の部分払を除く。)の併用はできない(彦根市契約規則第 66 条の 3 および第 67 条の規定による。)
部 分 払	有(彦根市契約規則第 67 条の規定による。)
そ の 他 留 意 事 項	(1) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市条件付一般競争入札実施要領および彦根市電子入札実施要領、彦根市電子入札システム共通事項、入札遵守事項(電子入札)等を熟知の上、入札すること。 (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。 (3) この公告の公表の日から契約の締結までの間に、前記の入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは、契約を締結しない。 (4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、前記の契約保証金に記載した履行保証措置を講じた上、10 日以内に契約書を契約担当者に提出すること。 (5) 建設労働者の確保および適正な賃金等労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に留意すること。 (6) 工事施工に際し、下請け、役務の提供、資材の調達等について、優先的に市内業者の活用を努めること。

抽出事案説明書 (一般競争入札用)

工事等担当課： 建築住宅課

入 札 方 式	条件付一般競争入札 (事後審査型)			
工 事 種 別	解体工事			
工 事 名	市営開出今団地解体工事			
工 事 概 要	・ P C造平家建て住宅(約126㎡) 2棟解体 残物処分、建物解体・撤去、敷地整地 ・ P C造2階建て住宅(約256㎡) 1棟解体 残物処分、建物解体・撤去、敷地整地			
入 札 参 加 資 格	入札公告記載の参加資格のとおり			
入札参加資格設定の経緯および理由	令和2年度条件付一般競争入札の発注基準では、当該工種については案件による別途指定としていることから、令和2年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿の解体工事に登録されており、かつ、市内本店業者であることを入札参加資格とするもの			
入札参加資格の対象者数	7者			
入 札 参 加 者 数	3者			
予定価格 (税込み)	17,391,000円(税込み) / 15,810,000円(税抜き)			
最低制限価格 (税込み)	15,758,600円(税込み) / 14,326,000円(税抜き)			
落札価格 (税込み)	16,940,000円(税込み) / 15,400,000円(税抜き)			
落 札 率	97.41%			
入札の経過および結果	公告日	令和2年10月30日		
	入札日	令和2年11月17日		
	契約日	令和2年11月27日		
		入札金額 (税抜き)		備考
	入札者	1回目	2回目	
	大久保建設(株)	15,400,000		落札
	岡田建設	14,100,000		失格
	(株)浜野工務店	17,300,000		

当初契約の内容

契約の相手方	大久保建設株式会社 代表取締役 大久保 泰嗣
相手方の住所	彦根市後三条町327番地1
契約締結日	令和2年11月27日
工 期	令和2年11月28日から令和3年3月5日まで
契 約 金 額	16,940,000円(税込み)

条件付一般競争入札(事後審査型)の実施について

下記の工事請負契約について、次のとおり条件付一般競争入札(事後審査型)を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告する。

令和2年10月30日

彦根市長 大久保 貴

工 事 番 号	令和2年度 第2809-4005号
工 事 名 称	市営開出今団地解体工事
工 事 場 所	彦根市開出今町1832番地ほか
工 事 概 要	・ PC造平家建て住宅解体(2棟) 計約252㎡ ・ PC造2階建て住宅解体(1棟) 約256㎡
施 工 期 間	契約締結日の翌日から令和3年3月5日まで
予 定 価 格	事後公表とする。
最 低 制 限 価 格	有
見積内訳書の提出	要
発 注 工 事 種 別	解体工事
入 札 参 加 方 式	単体のみ
入 札 参 加 資 格	本工事の競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。 (1) 令和2年度彦根市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)の解体工事に登録されている者であること。 (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定による解体工事業に係る一般建設業または特定建設業の許可を有する者であること。 (3) 有資格者名簿に登録されている本店が、審査基準日(令和2年1月1日)の前1年を超える日から引き続いて彦根市に有する者であること。 (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 (5) 彦根市入札参加停止措置に関する要綱(令和元年彦根市告示第104号)に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。 (6) 彦根市入札参加資格者実態調査実施要綱(平成26年彦根市告示第258号)に基づく改善指導を受けた場合、既に改善済みであることが確認されている者であること。 (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始または破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

	(8) 手形交換所により取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全な者でないこと。 (9) 建設業法第 28 条第 3 項の規定による営業停止処分の措置期間中でないこと。 (10) 次のアからオまでの要件に該当する者であること。 ア 役員等(乙が個人である場合はその者を、乙が法人である場合はその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。 イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。)または暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。 ウ 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしていないこと。 エ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していないこと。 オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。 (11) 当該工事について、建設業法第 26 条、設計図面、仕様書等に定める主任技術者または監理技術者、現場代理人等を適正に配置することができる者であること。
契約条項の閲覧場所	彦根市総務部契約監理室
設計図面、仕様書等の取得方法	設計図面(以下「設計図書等」という。)については、「条件付一般競争入札パスワード交付申請書」(様式第 1 号)を書面にて提出し、パスワードの交付を受けた上で、彦根市入札情報公開システムからダウンロードし、取得すること(積算内訳書を含む)。 ただし、入札参加資格があることが認められない場合は交付されないものとする。 受付期間： 令和 2 年 10 月 30 日から同年 11 月 12 日まで(彦根市の休日を除く。)の午前 9 時から午後 5 時までとする。 受付場所： 彦根市総務部契約監理室
設計図面、仕様書等に対する質問受付方法	(1) 設計図面、仕様書等について質問がある場合には、その旨を記載した書面(様式は任意)を次のとおり持参すること。 ア 受付期間： 令和 2 年 10 月 30 日から同年 11 月 9 日まで(彦根市の休日を定める条例(平成 2 年彦根市条例第 12 号)第

	1 条に規定する休日(以下「彦根市の休日」という。) を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後 1 時までを除く。) イ 受付場所： 彦根市都市建設部建築住宅課 (2) 質問に対する回答は、下記の期日に窓口にて公開し、または彦根市 入札情報公開システムにより、インターネットにおいて公表する。 公開日： 令和2年11月11日 公開場所： 彦根市都市建設部建築住宅課
現 地 説 明	現地説明は、行わない。
入札書等提出方法	(1) 彦根市電子入札システムにより次の書類を添付して送信するこ と。 添付書類：見積内訳書(指定様式) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用) (2) 前号の規定にかかわらず、彦根市建設工事等電子入札実施要領第 7条第2項の規定により、電子入札システムが利用できなくなった者 で、入札を紙入札により行おうとする者は、入札書受付締切日時まで に紙入札参加届出書を彦根市総務部契約監理室に持参すること。届出 を受理した場合に限り、紙入札を行うことができるものとする。 (3) 紙入札の場合は、入札者の住所および商号または名称、開札日、工 事等名称および「入札書在中」と記載した封筒に、入札書・見積内訳 書・条件付一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査用)を封入の 上、入札使用印で封印し、彦根市総務部契約監理室に持参すること。 (4) 提出された入札書および添付書類を書き換え、引き換え、または撤 回することはできない。
入札書受付期間等	(1) 受付期間： 令和2年11月13日午前9時から同年11月16日午 後5時まで (2) 受付方法： 彦根市電子入札システム内とする。ただし、紙入札に よる場合は、彦根市総務部契約監理室に持参すること。 この場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで(正 午から午後1時までを除く。)とする。
入 札 参 加 辞 退	入札書提出後、入札参加者が他の案件を落札し、当該入札案件に配置 予定であった技術者を配置できなくなった場合は、開札日時までに辞退 届を書面で提出して辞退することができる。
見 積 内 訳 書	見積内訳書は、指定様式とし、次の事項を記載すること。ただし、入 札書と見積内訳書記載の金額は、一致させること。 (1) 入札者の住所、商号または名称および代表者氏名 (2) 工事名称 (3) 工事費見積内訳

入 札 方 法 等	(1) 彦根市電子入札システムを使用して行う電子入札とする。 (2) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則(昭和 44 年彦根市規則第 33 号)、彦根市建設工事等電子入札実施要領等を熟知の上入札すること。 (3) 入札回数は原則 2 回(再度入札)までとするが、必要と認める場合は、3 回(再々度入札)まで行うものとする。 (4) 初度の入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。 (5) 初度の入札において入札に参加しなかった者および無効の入札をした者は、再度入札に参加できないものとする。 (6) 最低制限価格未満の入札をした者は、失格とし、再度入札に参加できないものとする。 (7) 再度入札において、無効の入札をした者および最低制限価格未満の入札をした者は、再々度入札に参加できないものとする。 (8) 再度入札で予定価格と最低制限価格の範囲となる額の入札がない場合は、必要に応じて再々度入札を行うものとする。
開 札 日 時	令和 2 年 11 月 17 日 午前 9 時 30 分執行
開 札 場 所	彦根市総務部契約監理室
落 札 決 定 の 保 留	開札後に競争参加資格の審査を行うため、落札決定を保留することがある。
競争参加資格の確認	落札候補者については競争参加資格の審査を行うが、競争参加資格がないと認められた者のした入札は無効とし、次に低い価格を提示した落札候補者について審査を行うものとする。以下同様に、入札参加資格を満たす者が確認できるまで審査を行うものとする。
入 札 結 果 の 公 表	落札決定後、速やかに彦根市入札情報公開システムにおいて公表するとともに、契約監理室において掲示する。
入 札 の 無 効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札に参加する資格のない者がした入札 (2) 同一事項の入札について、2 以上の意思表示をした入札 (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札 (4) 入札保証金を必要とする入札で、入札保証金を所定の日までに納付しないで行った入札またはその納付額が所定の金額に満たない入札 (5) 入札書記載の金額、氏名、押印(電子入札にあっては、入札者の電子署名または当該電子署名に係る電子証明書)その他入札要件の記載が確認できない入札 (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札(紙入札の場合) (7) 入札書に見積内訳書ほか添付を必要とする書類が添付されていない入札

	(8) 指定様式以外の見積内訳書を添付した入札 (9) 必要事項が記載されていない見積内訳書を添付した入札 (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札 (11) 入札書が所定の日時を過ぎて到着した入札 (12) その他入札に関する条件に違反した入札
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	(1) 金銭的保証を付すこと。 (2) 落札価格の 10%以上を納付すること。ただし、落札価格の 10%以上に相当する保証事業会社または金融機関の保証をもって納付に代えることができる。 (3) 落札価格の 10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結または債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付した場合、契約保証金の納付を免除する。
契約不適合責任期間 および保証金	(1) 期間 引渡しの日から 24 箇月 (2) 保証金 免除
前 金 払	有(彦根市契約規則第 64 条の規定による。)
中 間 前 金 払	(1) 有(彦根市契約規則第 66 条の 2 の規定による。) (2) 中間前金払と次項に定める部分払(債務負担行為等に係る契約における各年度末の部分払を除く。)の併用はできない(彦根市契約規則第 66 条の 3 および第 67 条の規定による。)。
部 分 払	有(彦根市契約規則第 67 条の規定による。)
そ の 他 留 意 事 項	(1) 契約書案、設計図書、仕様書、彦根市契約規則、彦根市条件付一般競争入札実施要領および彦根市電子入札実施要領、彦根市電子入札システム共通事項、入札遵守事項(電子入札)等を熟知の上、入札すること。 (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)その他の法令の定め抵触する行為を行ってはならない。 (3) この公告の公表の日から契約の締結までの間に、前記の入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは、契約を締結しない。 (4) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは、前記の契約保証金に記載した履行保証措置を講じた上、10 日以内に契約書を契約担当者に提出すること。 (5) 建設労働者の確保および適正な賃金等労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に留意すること。 (6) 工事施工に際し、下請け、役務の提供、資材の調達等について、優先的に市内業者の活用努めること。

様式第1号

条件付一般競争入札パスワード交付申請書

申請日：令和 年 月 日

彦根市長 大久保 貴 様

申請者の名称

住 所

商号または名称

代表者職・氏名

印

電話番号 —

FAX番号 —

令和2年10月30日付けで入札公告のありました下記の工事に係る条件付一般競争入札について、彦根市入札情報公開システムにて公開されている設計図書等を閲覧したいので、パスワードの交付を申請します。

なお、設計図書等については、下記の工事に係る入札および施工に関してのみ使用することを誓約します。

記

工事名称 市営開出今団地解体工事

※ この申請書は、彦根市総務部契約監理室に、書面にて直接持参し提出してください。
(郵送、メール、FAX等による提出は、受け付けません。)

※ 次の場合、申請があっても、パスワードの交付を受けることができません。

- ・ 上記の工事において、入札参加資格があることが認められない場合
- ・ 上記の工事において、条件付一般競争入札パスワード交付申請書の受付期間が過ぎている場合

抽出事案説明書 (指名競争入札用)

工事等担当課： 建築住宅課

入札方式	指名競争入札				
工事種別	造園工事				
工事名	市庁舎植栽等整備工事				
工事概要	・新設花壇内へのコウライシバ他の植栽 約410㎡ ・既設サツキツツジ他の撤去 約28㎡ ・記念碑、記念樹の再設置 一式				
入札参加資格	造園工事で登録のあるもののうち、格付区分C、DおよびEの市内本店登録業者を指名する。				
入札参加資格設定の経緯および理由	設計金額から造園工事の500万円から1,000万円未満の工事に該当することから、造園工事で登録の市内本店業者のうち、設計金額に相当する格付区分Cの3者、Dの3者およびEの3者の合計9者を選定する。				
入札参加資格の対象者数	9者				
入札参加者数	5者				
予定価格（税込み）	8,481,000円(税込み)		／	7,710,000円(税抜き)	
最低制限価格（税込み）	7,658,200円(税込み)		／	6,962,000円(税抜き)	
落札価格（税込み）	8,470,000円(税込み)		／	7,700,000円(税抜き)	
落札率	99.87%				
入札の経過および結果	指名通知日	令和2年12月24日			
	入札日	令和3年1月14日			
	契約日	令和3年1月28日			
		入札金額（税抜き）			備考
	入札者	1回目	2回目	随意契約	
	(有)玉川建設	7,770,000	7,700,000		落札
	(有)三京造園	6,740,000			失格(1回目)
	(有)亀井造園	6,765,000			失格(1回目)
	(株)克建	6,785,000			失格(1回目)
	那須緑地(株)	9,430,000			不参加(2回目)
	野瀬造園(株)	—			辞退(1回目)
	(有)川窪造園	—			不参加
	(有)江州造園	—			不参加
	藤川緑建(株)	—			不参加

当初契約の内容

契約の相手方	有限会社玉川建設 代表取締役 中村 昌述
相手方の住所	滋賀県彦根市中藪町700番地4
契約締結日	令和3年1月28日
工 期	令和3年1月20日から令和3年3月19日まで
契 約 金 額	8,470,000円(税込み)

工事等担当課： 上水道工務課

入札方式	随意契約			
工事種別	電気工事			
工事名	稲枝配水系ほかテレメータ更新工事			
工事概要	・ 遠方監視設備更新 一式 TM装置親局盤(2) 1面新設 稲枝水源地向TM装置、摺針中継ポンプ場向TM装置 各1局新設 稲枝水源地向TM装置子局盤 1面新設 摺針中継ポンプ場、稲枝配水池、摺針配水池、中山自動監視向TM装置 各1局新設 ・ 既設機器機能増設 一式 大藪浄水場 場内系LCD監視装置、場外系CRT監視装置 TM装置親局盤(1)、入出力盤 稲枝水源地向 取水ポンプ制御盤、No.2取水ポンプ制御盤 送水ポンプ制御盤、次亜注入設備制御盤 摺針中継ポンプ場 送水ポンプ制御盤、計装盤 稲枝配水池、摺針配水池 各計装盤 鳥居本中継ポンプ場、笹尾中継ポンプ場、笹尾配水池、東沼波水源地向 各TM装置 中山水質自動監視装置 水質自動監視装置			
随意契約とした理由	稲枝配水系テレメータ装置は、大藪浄水場から遠方操作を行うための監視制御システムの一部を構築している機器ですが、当該システムはメーカー独自のプログラムであることから、他者が部分改修し、プログラム調整を行うことができないため、当該機器を設置し、プログラムを構築した下記の業者と、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約をするものです。			
予定価格(税込み)	171,402,000円(税込み) / 155,820,000円(税抜き)			
落札価格(税込み)	170,500,000円(税込み) / 155,000,000円(税抜き)			
落札率	99.47%			
随意契約の経過および結果	見積依頼通知日 令和3年1月21日			
	見積書提出期限 令和3年2月12日			
	契約日 令和3年2月22日			
	見積金額(税抜き)			
	業者名	1回目	2回目	随意契約
	三菱電機(株) 京滋支店			155,000,000
				備考
				落札

当初契約の内容

契約の相手方	三菱電機株式会社 京滋支店 支店長 公文 龍男
相手方の住所	京都府京都市西洞院通塩小路上ル東塩小路町608-9
契約締結日	令和3年2月22日
工 期	令和3年2月23日から令和4年2月25日まで
契約金額	170,500,000円(税込み)

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号(1者随意契約)【随意契約ガイドラインP5～7】

契約の性質または目的が競争入札に適しない契約をするとき。

「契約の性質または目的が競争入札に適しないもの」とは、おおむね次の場合が考えられます。

- ア 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき。
- イ 特殊の性質を有するためもしくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき
または特殊の技術を必要とするとき。
- ウ 試験のため工作および製造をさせ、または物件の買入れをするとき。
- エ 市の行為を秘密にする必要があるとき。
- オ 外国で契約を締結するとき。
- カ 国(公社および公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき。
- キ 学術または技芸の保護奨励のため、試験、研究等を行う者に対し必要な物件を売り払い、または貸し付けるとき。
- ク 土地、建物、林野もしくはその産物等を特別の理由のある者に売り払い、または貸し付けるとき。
- ケ 特別な設備が必要な物を運送または保管をさせるとき。
- コ 公債、債権または株券の買入れまたは売り払いをするとき。
- サ コンペ、プロポーザル方式等の競争または比較競技により契約相手方を選定するとき。

今回の発注は上記の【 イ 】に該当するため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定に基づき、随意契約します。

【チェックポイント】※必ず次の事項を確認の上、チェックしてください。

- ☐ 「特別な技術、機器、設備」を理由とする場合、1者しかいない状況を具体的に説明できますか？
- ☐ 契約する相手方は、委託する主要な業務を再委託する実態はありませんか？
- ☐ 複数年、同一業者と契約している場合、法令や状況変化で競争性が生じていませんか？
- ☐ 内容(仕様)の変更や工夫(業務の分離・分割等)で、入札ができる余地はありませんか？

【説明】※今回の事案について、その1者しかできない理由を具体的に説明してください。

別紙、随意契約理由書のとおり

担当者 氏名 _____
 確認者 氏名 _____

第2号の規定による随意契約の場合は、事業執行の最初の決裁に本書を添付すること。

随意契約理由書

稲枝配水系テレメータ装置は、大藪浄水場から稲枝水源地、稲枝配水池間の取水、送水ポンプの運転制御や、配水池の水質、配水量などを監視するための制御機器で、大藪浄水場から遠方監視操作を行うための監視制御システム(MACTAS-AS)の一部を構築している機器であります。

監視制御システム(MACTAS-AS)は、メーカー独自のプログラムにより場外の水道施設を監視、制御運転しているものであることから、本監視制御システムのプログラム調整を必要とするテレメータ装置を製造している者は、本監視制御システムを構築した三菱電機㈱のみであります。

また、メーカーがシステム構築後も品質を確保し、継続して機器やシステムを保証していくうえで、他者へ機器やシステムプログラムを提供することがないことから、他者が本システムを部分改修し、プログラム調整を行うことはできません。

以上のことにより、下記の者は、大藪浄水場の中央監視制御システムと、大藪浄水場から遠方監視操作を行うための場外系監視制御システムの機器を設置し、運転制御プログラムを構築した者であることから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により随意契約するものです。

記

契約の相手方：三菱電機株式会社 京滋支店

支店長 西村 拓磨

所在地：600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路上ル東塩小路町 608-9